

29. (Gno.80) 消費者契約法の比較法的研究

代表：宮下 修一

2017 年度（開始）

【研究の目的】

近時のグローバル化において、消費者取引はますます国境を越えてなされるようになり、同様に国際的な紛争も増加している。これに関連して、わが国の消費者契約法も、そのような傾向に対応して、規制枠組みの見直しについて継続して議論されているところである。そこで、本研究は、比較法的視点から多様な研究を行い、消費者契約法に関する基本的制度のあるべき姿を追求することを目的とする。

【研究活動及び成果】

総括

2024 年度は、2025 年 2 月に、研究代表者である宮下の科研費プロジェクトと共催する形で、韓国から成年後見制度の立法に関わった研究者を招聘するとともに、わが国で成年後見制度の改正へ向けた議論を行っている法制審議会成年後見等部会で幹事を務める研究者にも報告を依頼して、国際セミナー「成年後見制度の改正を考える」を開催した。

また、2023 年度に実施した国際セミナーにおける報告内容については、下記に掲載するように『比較法雑誌』で順次発表しており、また、上記の本年度開催した国際セミナーについても、『比較法雑誌』で公表する予定である。

学術雑誌

- 尹 泰永「行為能力の制限から公序良俗違反へ：アンケートデータに基づいて」『比較法雑誌』58 卷 1 号（2024 年 6 月）
- 朴 仁煥「韓国における後見契約の活性化の課題：意思決定支援の観点を踏まえて」『比較法雑誌』58 卷 1 号（2024 年 6 月）
- 陳 聡富（朱 曄・訳）「台湾成年後見（監護）制度の現状および検討」『比較法雑誌』58 卷 4 号（2025 年 3 月）
- 黃 詩淳「台湾における認知症の人に対する経済的搾取の問題および意思決定支援制度の発展」『比較法雑誌』58 卷 4 号（2025 年 3 月）

口頭発表

- 2025 年 2 月 朴 仁煥 「意思決定支援の制度化と立法方向」（国際セミナー「成年後見制度の改正を考える」）
- 2025 年 2 月 山城 一真「成年後見制度の再改正を考える」（国際セミナー「成年後見制度の改正を考える」）